

## みちづくり計画の広報について

## 1. 趣旨・目的

- ・地域特性や市民意見などを踏まえて、エリアごとの課題を整理し、行政としてのビジョンである「5箇年の実行計画」をまとめたので、広くお知らせすることを目的として広報チラシを配布する。
- ・これからのみちづくりに関する方向性や施策、進捗状況等を市民に公表することで、透明性を高め、説明責任を果たすとともに、今後行っていく中間評価（平成 30 年）につなげていく。

## 2. 配布時期

- ・今回のミニニュースは、平成 29 年 5 月頃の発行を予定している。
- ・今後は、実績や整備予定箇所等を更新した上で、毎年度当初に発行する。

## 3. 配布先

- ・区役所、建設事務所
- ・市民との意見交換の場（婦人市政懇談会等）

## 4. 構成内容

## 【表紙】

- ・各エリアの特性を示す地形や土地利用、道路交通上の課題などを記載。

## 【中開き】

- ・各エリアの特性や課題に応じたみちづくりの方向性や施策を 3 つの柱（活かす、つなぐ、守る）を基に記載。なお、紙面の関係上、「5 箇年の実行計画」をすべて紹介できないため、代表的な施策以外は、その他の施策として記載。（チラシに記載しない項目もある。）
- ・整備目的や整備効果、市民生活への影響など、みちづくり計画を進めることによって、生活に密着した課題がどう改善するかについて盛り込んでいく。
- ・整備前後の比較だけでなく、今後 5 ヶ年の中で整備を予定している箇所についても紹介していく。

## 【裏表紙】各エリア共通

- ・みちづくり計画の概要を記載
- ・みちづくり計画について詳しく知りたい方には、ホームページを紹介

※「都心・ウォーターフロント」地区については課題解決型ではなく、都心の活性化を図るため、平成 27 年 9 月に策定した「神戸の都心の未来の姿（将来ビジョン）」や「三宮周辺地区の再整備基本構想」を実現するために必要な道路施策を記載している。